

館林市都市計画マスタープラン(案)

(館林市の都市計画に関する基本的な方針)

令和2年12月

館 林 市

第1章 都市計画マスタープランの位置づけと役割

- | | |
|--------------------|------|
| (1) 都市計画マスタープランとは | P 2 |
| (2) 都市計画マスタープランの役割 | P 3 |
| (3) 改定の背景 | P 3 |
| (4) 主な改定点 | P 4 |
| (5) 上位計画等 | P 5 |
| (6) 計画対象区域 | P 9 |
| (7) 目標年次 | P 9 |
| (8) 計画の構成 | P 10 |

第2章 館林市の現状と都市づくりの課題

- | | |
|-------------------------|------|
| (1) 人口動向 | P 12 |
| (2) 土地利用 | P 14 |
| (3) 道路交通 | P 16 |
| (4) 産業(農業、商業、工業) | P 18 |
| (5) 環境、歴史、文化 | P 22 |
| (6) 災害リスク | P 24 |
| (7) 都市財政 | P 26 |
| (8) 都市計画マスタープランに反映すべき視点 | P 28 |

第3章 全体構想(市全体の方針)

- | | |
|-------------------------|------|
| (1) 将来都市像と都市づくりの目標 | P 32 |
| (2) 将来都市構造 | P 34 |
| ◆ 将来都市構造とは | P 34 |
| ◆ 将来都市構造における2つの考え方 | P 35 |
| ◆ 市街化調整区域におけるまちのまとまりの方針 | P 36 |
| ◆ 館林市が目指す将来都市構造 | P 37 |
| ◆ 都市構造の再編プロセス | P 42 |

(3) 分野別基本方針	P 43
◆ 土地利用の基本方針	P 44
◆ 交通体系の基本方針(道路、公共交通)	P 49
◆ 都市環境の基本方針(公園緑地、下水道河川、 その他都市施設、都市景観)	P 53
◆ 都市防災の基本方針	P 55

第4章 地域別構想(地域ごとの方針)

(1) 地域別構想とは	P 57
(2) 館林地域	P 59
(3) 郷谷地域	P 65
(4) 大島地域	P 71
(5) 赤羽地域	P 77
(6) 六郷地域	P 83
(7) 三野谷地域	P 89
(8) 多々良地域	P 95
(9) 渡瀬地域	P101

第5章 実現化方策(マスタープランの実現に向けて)

(1) 計画の実現に向けた取組	P109
(2) 計画の実現に向けた仕組	P110

参考資料

(1) 計画の改定経緯	P115
(2) 館林市の都市計画	P119
(3) 用語解説	P121